

# 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請をお忘れなく

臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、臨時的な措置として実施するものです。

このたび、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して給付することになりました。

## 支給対象者

平成28年1月1日時点で松前町に住民登録のある方で、平成28年度分の住民税が課税されていない方。

ただし、住民税が課税されている方の扶養親族の方・生活保護を受給している方は対象になりません。

※平成28年1月1日時点で松前町に住民登録されていない方の申請は松前町では受けられません。

(平成28年1月1日に住民登録していた市町村で申請してください)

※平成28年度の臨時福祉給付金(1人あたり3,000円)の支給対象者と同じ方が支給対象者になります。

**支給額** 1人につき **15,000円** **申請期限** **8月17日(木)まで**

## 申請方法

対象になると思われる方(住民税非課税)には、2月中旬に申請書の用紙を送付します。

次のとおり申請を受け付けます。

### ●申請に必要なもの

①申請書(役場から送付したもの) ②印鑑 ③指定する口座を確認できるもの(預金通帳、キャッシュカード) ④本人を確認できるもの(免許証、保険証、マイナンバーカードなど)

### ●申請受付場所及び時間

・松前町役場(専用窓口) 2月17日～2月24日(土・日を除く) 9:00～17:30

・各地区 下表のとおり(対象地区以外の会場でも申請できます。)

受付日	10:00～11:30		13:00～14:30	
	対象地区	受付会場	対象地区	受付会場
2月17日(金)	原 口	原口老人憩の家	江 良	パートナーシップランド
2月20日(月)	清 部	清部生活改善センター	茂 草	茂草町内会館
2月21日(火)	静 浦	静浦老人憩の家	札 前	札前生活改善センター
	赤 神	小島支所(9:00～17:00)		
2月22日(水)	館 浜	館浜生活改善センター	建石・弁天	漁民センター
2月23日(木)	大磯・愛宕博	大磯町内会館	朝日・上川	朝日寿の家
2月24日(金)	大 沢 荒 谷	大沢老人憩の家	白 神	大沢支所(13:00～17:00)
		大沢支所(9:00～12:00)		

※唐津、松城、福山、神明、豊岡、月島地区の方は、役場で申請してください。

※上記の日程以外は役場及び各支所で申請を受け付けます。

### ●郵送による申請

役場または各会場へ申請に来ることができない方は、郵送による申請もできます。

詳しくは、役場福祉課へお問い合わせください。

## 受け取り方法

支給決定後、申請書に記載した指定口座に入金されます。

※金融機関の口座を持っていないなど、口座振込みによる支給が困難な場合には、役場の窓口で受け取ることができますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】松前町役場 福祉課 ☎42-2275内線251・252